

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	令和7年11月28日 (前回更新日 令和7年10月31日)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	防府市 (35206)
地域名 (地域内農業集落名)	大道 (遠ヶ崎、岩淵、市東、長沢、大原、岡条、新館、浜条、大繁枝、市西、旦東、旦東西組)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	147.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	97.4 ha
② 田の面積	132.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	15.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	25.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	5.1 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	90.0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)遊休農地 20.88haうち1号遊休農地 黄14.96ha 緑5.92ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・耕作者数446戸(うち、市内在住者248戸)、平均年齢73歳、平均経営面積33a／戸
・担い手(認定農業者等)15戸、平均年齢60歳、平均経営面積約1.8ha
・岩淵地区では、平成10年度から14年度に基盤整備事業が実施され、任意組合による麦種子生産や水稻作業受託が行われている。また、個人農家により施設花き(レザーファン)等が栽培されている。
・大道小学校東側(市東、岩淵南側)のエリアは、湿田で、狭隘かつ不整形で、農道も狭く機械の持ち込みも容易でない厳しいほ場条件にある。その中、複数戸の専業農家が田の畦畔を除き1枚にするなど工夫して耕作し、中には後継者の見込みがある者もある。このエリアでは圃場整備の話し合いが過去に行われたが、地権者が多く、合意に至らなかった。
・南部海岸道路東側のエリアでは、複数戸の(他地区からの参入あり)担い手等が受託し、農地を維持している。
・防府環状線から南のエリアで山口市との境界までの農地は、排水等条件が悪く、自己保全管理が多い。
・だいどう保全会が多面的機能支払交付金を活用した泥上げや道路・水路の部分補修などを行っている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・水稻の生産については、厳しい生産条件の中、一層の低コスト化、省力化に取り組む。任意組合による麦種子生産については、引き続き優良種子を生産できるよう生産体制の強化に努める。
・施設花きについては、産地の活性化に向け技術、継承体制整備の両面から支援していく。
・当面は、現在の担い手により農地を維持するよう努め、困難な場合はその都度地域内で話し合い、新たな受け手の確保・育成を進めていく。
・これから、営農の継続が困難になる経営体が急増すると見込まれることから、集落営農法人連合体等の取組等を通じ、大道エリア全域で農地の利用調整ができるよう体制を整備していく。
・兼業農家等を含めた多様な経営体の確保、育成を推進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針				
・地域の担い手を活かす取組を進めつつ、広域的な視点に立ち、幅広い担い手が参画した効率的な農地利用を進める。				
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標				
現状の集積率	18 %	将来の目標とする集積率	20.6 %	
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標				
・目標地図に位置付ける者を中心に、農地中間管理事業による集約化を進める。				

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組				
・土地利用型作物を栽培する担い手に、集積、集約化を進めていく。				
(2)農地中間管理機構の活用方法				
・認定農業者等に加え、多様な経営体が農地中間管理機構の事業をフル活用できるよう取り組む。また、借受農地管理事業の活用などにより、より良い農地条件で営農を行えるように進めていく。				
(3)基盤整備事業への取組				
・岩淵地区では、平成14年度に基盤整備事業を完了している。他地区も含めて、当面事業の計画はない。 ・多面的機能支払交付金を活用し、水路や農道など施設の長寿命化のための補修や更新を計画的に進めていく。				
(4)多様な経営体の確保・育成の取組				
・兼業農家等について、高齢者等周辺農家との結び付きや、具体的な活動状況等を把握し、必要に応じ受託面積の拡大を支援するなど多様な経営体として育成していく。				
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組				
・基幹作業等に支障をきたした場合、農業公社による農作業受託事業の利用や、近隣の経営体との結び付けを進める。また、農用地区域内で安全に防除可能な圃場では無人航空機防除の作業委託を活用し省力化を促していく。				

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①被害の状況に応じて緩衝帯の整備や防護柵の設置等の検討を進める。
- ⑦農業公社等による農作業受託や、草刈り機のレンタル利用、近隣農家への委託等により農地の保全管理を促すとともに、耕作放棄地発生の防止に努める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2.「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4・作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農業

4. 作業受託面積については、基幹31Fまでの実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

需要向对方支付如何开展合作，双方至少可以就具体项目达成共识。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		0.36 ha	0.00 ha		0.36 ha	0.00 ha			
認農		0.55 ha	0.00 ha		2.39 ha	0.00 ha			
認農		1.43 ha	0.00 ha		1.43 ha	0.00 ha			
認農		0.12 ha	0.00 ha		0.12 ha	0.00 ha			
認農		7.42 ha	0.00 ha		7.82 ha	0.00 ha			
認農		0.38 ha	0.00 ha		0.38 ha	0.00 ha			
認農		3.95 ha	0.00 ha		3.95 ha	0.00 ha			
認農		0.18 ha	0.00 ha		0.37 ha	0.00 ha			
認農		6.36 ha	0.00 ha		8.55 ha	0.00 ha			
認就		0.16 ha	0.00 ha		0.16 ha	0.00 ha			
認農		0.20 ha	0.00 ha		0.20 ha	0.00 ha			
認農		1.39 ha	0.00 ha		1.39 ha	0.00 ha			
認農		2.35 ha	0.00 ha		2.35 ha	0.00 ha			
到達		0.00 ha	0.00 ha		0.08 ha	0.00 ha			
認農		0.69 ha	0.00 ha		0.69 ha	0.00 ha			
集		0.00 ha	0.00 ha		0.00 ha	9.85 -			
利用者		50.99 ha	9.85 ha		51.41 ha	0.00 ha			
		ha	0.00 ha		0.00 ha	0.00 ha			
		ha	0.00 ha		0.00 ha	0.00 ha			

大道

目標地図



【留意点】

- 営農意向調査の中で拡大希望等のある農業者と協議し作成したものです。
- 現在耕作されている方
- ⇒そのまま耕作していただいて構いません。
- 農地を預けたいと思われている方
- ⇒「耕作する人は誰でも良い」と申し出ていただいた方の農地については
本地図を参考に双方同意の上、農地の貸し借りを行っていきます。
- ご自身で次の耕作者を見つけられた方はその方にお貸しいただいて構いません。
- 今後農地を借受けて規模拡大を希望の方は、その旨、市役所農林水産振興課・農業委員会事務局まで申し出てください。



